事業者排出量削減報告書

(宛 先) 京都府知事	令和5年 7月 25日
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)	報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)
	独立行政法人国立病院機構 理事長 楠岡 英雄 電話 03-5712-5050

	主た	る業種	重	一般病院				細	分類番号	8	3	1 1	
						第12条第 1	項第1号	71-	,		<u> </u>	-1 -	
	事業者	音の区	分	京都府地球温暖化対策条例施行規則									
				□ 第12条第1項第4号									
計	画	期	間	令	和 2年 4月7	から令和 5年	3月まで						
基	本	方	針	エネルギー消費効率の改善及び設備のる。	改善、廃棄物技	非出量の削減に	こ努め、温	室効果な	デス排出 量	とを3%	5以上	削減す	
	画を推 の体制		るた	病院内の委員会を中心に省エネルギー 革を行う。	、二酸化炭素技	非出量の削減る	を訴え、職	員一人-	-人の省エ	ネに対	ナする	意識改	
				温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29~1)年度	第1年度 (2)年度	第2年月(3)年		53年度 4)年度	増	減	率	
				事業活動に伴う排出の量		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	15, 157. 4	トン 14,4		12.	1	パーセント	
	室効果	:ガス	の排	評価の対象となる排出の量		13,852.1 トン	14, 529. 4	トン 13,8	300.7 トン	8.	6	パーセント	
出	の量			実績に対する自己評価	患者数の減少や、 中央空調設備が故 増加となった。病	障やコロナ対策での	の喚起等により	エネルギー	-を多く使用	できた施 した施設	設があ もあっ	る一方、 たため、	
				事業の用に供す る建築物の用途 原 単 位 の 指 標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年月(3)年		第3年度 4)年度	増	減	率	
原	単位当	たり	の温	病院 事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/100)		2.02		11	2.01	18.3	31	パーセント	
室等	効果ガ	ス排	出量	事業活動に伴う排出の量								パーセント	
71					中央空調設備の故	瞳にかかわる個別?		1が原因。					
					基準年度	第1年度	第2年	度 第	3年度	/#:		-lz.	
	重,	点 的	に多	ミ施する取組の実施状況	(1)年度	(2) 年度	(3)年	度 (4) 年度	備		考	
				T	73.0 ペーセント	73.0 パーセント	84. 0	84.	0 パーセント				
				(2) 年 度	機器の更新や運転	管理の見直しにより	り排出量の削減	な行う。					
具体 措置	体的な 置の内	的な取組及で の内容		・機器の更新や運転管理の見直しにより排出量の削減を行う。									
			(4) 年度	・機器の更新や連転管理の見直しにより排出量の削減を行う。 ・院内における節電(空調、照明等)									
通勤における自己の自動車等を使えることを控える せるために実施した措置	占口	 ・駐車許可証発行の審査を厳格に行い、駐車指定場所以外の利用を認めない。 措置の内容 ・交代制勤務者以外に対する公共交通機関利用の促進 ・令和元年10月1日から院内駐車場のパスカード料金改定実施(1000円/月→1100円/月) 											
	自動車 ること るため	動車等をことを控 ことを控 こめに実	等を使用 を控えさ	上記の措置を実施した結果に対する自 己評価	・立地条件と用通機さい通りはいいのでは、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般	駐車場を利スを利スを利スの間間でははいる場でははいいでははいいではいいではないではないではないではないではないではないでは	外の公共なくなる。ないた法をもある。はより、自然を対している。	芝通機関 ・受が ・受が ・後は ・後は ・を ・動車利	がないた? ている。 用前にも 転車等に	その結,アナウ 切り替.	果公具ンスト	英でして	
森林の保全及備、再生可能 ルギーの利用 他の地球温暖 策により削減			区 分	第1年度 (2)年度		年度 年度		年度) 年度	侦	前	考		
				森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	(4)	・ 平反 トン	,			
	生可能エネ の利用その		地域産木材の利用によるもの		トン	トン		トン					
			再生可能エネルギーを利用した電力又 は熱の供給によるもの		トン	トン		トン	,				
				グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン		トン				
			温室効果ガス排出量の削減又は吸収の 量の購入によるもの		トン	トン		トン					
				合 計	0.0	トン	0.0 トン		0.0 トン	/			
	球温暖する社			・なるべく空調や照明については無駄を削減し、機器更新時は省エネのものにしている。 ・国立病院機構本部を中心に、全国のグループ事務所及び病院において、温室効果ガス低減への取り組みを 推進しており、毎年度、「国立病院機構環境報告書」を作成・公表している。また、優秀な取り組みに対 しては表彰を行う等、職員の環境への意識向上に努めている。									
特	記	事	項	項 第三計画期間からの超過削減量1,883.3トンのうち、第1年度は627.3トン、第2年度は628.0 トン、第3年度は628.0トンを差し引く。									

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 - 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 - 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 - 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
 - 5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。